

横浜市質の向上セミナーに関する Q&A

Q1 本年度の質の向上セミナーの参加対象の事業所か確認したい。

A 「地域密着型サービス」が対象となる質の向上セミナーの対象事業所は次のとおりです。

セミナー名	参加対象事業所
管理者向けセミナー	・ 新規指定、指定更新を予定している事業所 ※詳細は年間予定表をご覧ください。
介護従業者向けセミナー	・ 指定更新を予定している事業所 ※詳細は年間予定表をご覧ください。 ・ その他の参加を希望する市内の介護保険事業所
オープンセミナー	・ 参加を希望する市内の介護保険事業所

Q2 新規指定・指定更新を予定している事業所の参加必須となるセミナーを教えてください。

A 以下のとおりです。

	参加必須となるセミナー
新規指定	管理者向けセミナー※指定予定日によって参加すべきセミナーが決まっています。詳細は年間予定表をご覧ください。
指定更新	管理者向けセミナー※指定更新予定日によって参加すべきセミナーが決まっています。詳細は年間予定表をご覧ください。

Q3 新規指定・更新指定を予定している事業所が参加必須となる管理者向けセミナーを受講しなかった場合は新規指定・更新指定は受けられないのか。

A 原則、指定を受けることが出来ません。該当月の受講が難しい場合は、次月のセミナーを受講して下さい。

Q4 事業所の管理者予定者や介護経験が3年未満の者が参加できない場合に、他の者が参加することも可能か。

A 可能です。参加した方は、事業所及び法人内にセミナー内容のフィードバックを行ってください。なお、介護従業者向けセミナーについては、指定更新日時点で介護経験が3年未満の職員（正社員・パート問わず）がいない場合は受講の必要はありません。

Q5 介護従業者向けの質の向上セミナーは令和7年4月22日の他に開催されないのか。

A 令和7年度については、集合研修は4月22日のみの開催となります。令和7年5月1日からアーカイブ配信を行う予定ですので、4月22日の集合研修を受講できなかった場合は、アーカイブ配信をお申し込みください。